

地区センターの基本的な考え方

地区センターとは
地区センターは、地域住民の生活文化、教養の向上とコミュニティ活動の促進を目的とする区民センターを補完する、地区におけるコミュニティ活動の拠点施設です。
既存のコミュニティ施設の利用が地形、交通体系等から比較的不便な地区に整備する施設であり、この施設が清田区で初めての地区センターになります。

清田区における地区センターの設置理由

(1) 地区センター設置基準
清田区においては、里・美及び平岡の両地区が既存の区民センター等から離れている地域であることや一定の人口規模及び町内会連合会の数を有することなど、札幌市の設置基準に合致した地域となっています。

(2) 地域からの要望
分区前から清田区内に地区センターを建設してほしいという強い要望があり、平成5年から15年までに計6回にわたり、区長懇談会などを通じて口頭又は要望書での申し入れがありました。

(3) 「札幌新まちづくり計画」
これらの要望を踏まえ、札幌市では、平成16年9月22日に公表した「札幌新まちづくり計画」(平成16年～18年)で「区民とつくる地区センターモデル事業」(仮称)清田地区地区センター建設)として計画化し、全市36館構想(区民センター10館、コミュニティセンター2館、地区センター24館)の最後の施設として位置付けました。

まちづくりセンター等の併設
今回の地区センターには、里塚・美しが丘まちづくりセンターと地区福祉のまち推進センターの移転・併設も予定しています。この合築により通常の地区センターより延床面積が大きくなっています。

地区センター設置基準とは
概ね2～3連合町内会(まちづくりセンター)単位の地区(地域人口は概ね4～6万人程度)を利用圏とし、今回の(仮称)清田地区センターにあっては、里塚・美しが丘及び平岡町内会連合会を合わせた地域を利用圏として想定しています。

【参考】2地区合計人口：54,482人
(里塚・美しが丘地区32,422人、平岡地区22,060人)
平成18年4月1日現在

建設スケジュール(予定)

平成16年	ワークショップ開催(平成17年9月まで計6回)
平成18年	用地取得、地質調査、基本設計、実施設計、建設検討委員会、住民説明会、運営を考える会
平成19年	建設工事着工、指定管理者募集
平成20年1月	施設竣工
平成20年4月	地区センター開設予定

設計概要
・施設名称 : (仮称)清田地区地区センター
・場所 : 札幌市清田区里塚2条5丁目
・敷地面積 : 2,300㎡
・延床面積 : 1,304㎡
・構造 : 鉄骨鉄筋コンクリート造 (一部鉄骨造)
・道路 : 北野里塚旧道線18m、里塚45号線12m



管理運営の方法と内容
地区センターの運営については、従前、地区で運営委員会を組織し、施設運営を委託する運営委員会方式で管理を行っていました。
このたび、平成15年6月の地方自治法の改正により、これまで、出資団体や公共的団体等に限定されていた公の施設の管理主体が、営利企業や特定非営利活動法人(NPO法人)など広く民間事業者まで、対象が拡大されたものです。
このことにより、管理主体となる指定管理者の選定に際して、公募制の導入が義務付けられたことに伴い、(仮称)清田地区地区センターの運営については、従前と異なり、運営委員会に限らず、その他の民間事業者の参入も想定されます。
「運営を考える会」において、この指定管理者の募集要項に盛り込む内容を検討することで、利用者の視点で考えることのできる管理者を選定することを想定しています。

ワークショップ構想案と基本設計案の主な要点

ワークショップ構想案
地区センター建設ワークショップで考えられた構想案には、いくつかの柱となる考え方があります。

施設の基本的な考え方
特色を重点化する
将来を見据えて考える
より多くの人々が利用できる仕組みをつくる。

- この基本的な考え方により、
- 1 子どもや子育て世代を支援する施設へ
 - 2 他世代、誰もが気軽に交流できる施設へ
 - 3 清田らしさ、清田ならではの特色をもった施設へ

という構想が作られました。

- これを受け、具体的には
- ・施設のつくり方や使い方について
 - 1 多様な使い方が出来る施設
 - 2 体育館・図書室は規模を縮小
 - 3 広い実習室、飲食スペース、視聴覚室、天体広場を設置
 - 4 多目的広場でイベント・交流を
 - 5 まちづくりに関連する施設を一体化した施設

また、施設のコンセプトとしても

- ・施設の環境や設備について
 - 1 ユニバーサルデザイン誰もが使いやすい施設
 - 2 自然光を有効に活用し、温かく、明るく、開放感のある施設
 - 3 防犯・防災に配慮した動線を確保し、人の目が行き届く施設
 - 4 交通の便に配慮した施設
 - 5 自然エネルギー活用、省エネルギーに配慮した施設

という方針を定めています。
これらの大部分が基本設計案の各所に配慮されています。

詳しくは裏面「(仮称)清田地区地区センター建設検討委員会のまとめ」をご覧ください。

建設検討委員会で検討し、基本設計案に反映

- ・あれもこれもは無理なので、必要なものにしぼる。
- ・フリースペースの使い方を他にも転用できるように考慮。
- ・小会議室を多く配置(つないで大きく使用も可能)
- ・子育てスペース
・まちづくりサロン
・屋上多目的広場
などに反映
- ・陽だまり空間(自然光活用)
・最大50台の駐車場(交通の配慮)
・身障者用設備(ユニバーサルデザイン)
・死角の少ない部屋配置
などに反映



建設検討委員会の様子

お問合せ先
清田区市民部地域振興課 地域活動担当係
〒004-8613 札幌市清田区平岡1-1
011-889-2400(内255) FAX011-889-2701

これまでの経緯とこれからの展開

どのような地区センターがよいか検討するにあたり、公募した区民によるワークショップ(勉強会)が平成16年11月から17年9月まで開催され、ワークショップ構想案が策定されました。
この時点では予定地や予算なども決まっていませんでしたが、その後平成18年度に入り、土地の形状に合わせた設計図面上での具体的な検討を行う目的で、同じく公募した区民による「建設検討委員会」が開催されました。

ワークショップの経過はワークショップ通信 1(平成17年3月、中間報告)と 2(同11月、構想案発表)とを区内全戸配布し、同11月の区民報告会で報告しており、各々でのアンケート結果もワークショップ検討や建設検討委員会に反映させております。
建設検討委員会は、平成18年8月から10月までの間、臨時会も含めて3回の検討会議が開催され、各室の間取りや使用用途を考えた部屋の仕様などを検討し、基本設計案が完成しました。

今回の住民説明会では、この基本設計案の説明をします。
また、実際の各室の運用方法や用途に応じた各種備品などについては、今後、区民による「運営を考える会」によって検討されます。